

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月16日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,684,338	1,861,641	7,211,868
経常損失 () (千円)	687,342	313,398	2,310,837
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	787,302	400,964	1,558,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	763,251	382,398	1,493,074
純資産額 (千円)	5,335,766	4,218,645	4,605,943
総資産額 (千円)	17,741,022	14,604,597	15,181,377
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	303.75	154.70	601.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	24.1	25.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、(四半期)連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第1四半期連結累計期間において営業損失300,854千円、経常損失313,398千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失400,964千円を計上しました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載した対応策を実行していくことにより、売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えております。

また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症蔓延2年目に突入し、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化する等、国民の多くは自粛疲れの中にあり、極めて厳しい状況で推移いたしました。一方、米国及び中国はともに経済回復の途上にあり、世界経済をけん引しつつありますが、建築用木材資源がそれらの国に集中し、わが国への供給量が減少し木材価格が高騰するという、いわゆる「ウッドショック」現象が生じております。長期的には国産木材資源の活用の増加につながると考えておりますが、短期的には建築用木材を調達できないことにより、住宅着工の遅延等の影響を及ぼすなど、業界環境の先行きは依然として不透明な状況で推移することが懸念されます。

また、当社グループが事業の主体を置く住宅市場におきましては、2021年6月の新築着工数は、持家が前年同月比10.6%の増加、貸家が前年同月比11.8%の増加、分譲住宅が前年同月比1.5%の減少、全体では前年同期比7.3%の増加と明るい兆しは見え始めているものの、新型コロナウイルス感染症蔓延前の一昨年の着工数水準には戻っておらず、経営環境は総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループでは、主力製品のマンション向け床板用のパーティクルボード（以下PBという）の販売をさらに推進させるとともに、長尺構造用パネル用PB「壁武者」及びフロー用PB等を市場へ投入し売上増を目指すべく営業を展開するとともに開発の強化と、製造経費の削減を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による販売量の減少に伴い新木場リサイクリング工場の生産調整を実施する等、厳しい状況が続いております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は1,861,641千円（前年同期比10.5%増）となり、営業損失は300,854千円（前年同期は営業損失828,607千円）、経常損失は313,398千円（前年同期は経常損失687,342千円）、また、操業休止関連費用46,760千円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は400,964千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失787,302千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間における資産の残高は14,604,597千円となり、前連結会計年度末に比べ、576,779千円減少いたしました。商品及び製品が63,829千円、有形固定資産が350,493千円減少したことが主たる要因であります。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間における負債の残高は10,385,951千円となり、前連結会計年度末に比べ189,481千円減少いたしました。資産除去債務が153,700千円、未払法人税等が31,132千円減少したことが主たる要因であります。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間における純資産の残高は4,218,645千円となり、前連結会計年度末に比べ387,298千円減少いたしました。親会社株主に帰属する四半期純損失400,964千円の計上が要因であります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,910千円であります。

(4)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第1四半期連結累計期間において営業損失300,854千円、経常損失313,398千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失400,964千円を計上しました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染の影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1) 置床用PBの販売をさらに推進させるとともに、構造用PB「壁武者」及びフロー用PB等を市場へ投入し売上増をめざすべく営業と開発を増員し活動を強化しております。
- 2) 更なる製造技術開発により、製造経費の削減を行ってまいります。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュフローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,120,000
計	13,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,369	3,660,369	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,660,369	3,660,369		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		3,660,369		221,000		19,956

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 986,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,672,600	26,726	
単元未満株式	普通株式 1,369		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369		
総株主の議決権		26,726	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式81,900株(議決権の数819個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場 二丁目11番1号	986,400		986,400	26.95
計		986,400		986,400	26.95

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式81,968株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,505,626	1,423,280
受取手形及び売掛金	1 1,667,287	1 1,685,556
商品及び製品	356,865	293,035
仕掛品	63,366	57,538
原材料及び貯蔵品	392,146	398,501
未収還付法人税等	1,079,029	1,079,029
その他	212,714	113,482
貸倒引当金	589	492
流動資産合計	5,276,446	5,049,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,056,292	5,517,485
減価償却累計額	3,006,601	2,483,777
建物及び構築物(純額)	3,049,691	3,033,708
機械装置及び運搬具	17,868,332	17,577,507
減価償却累計額	14,586,375	14,638,974
機械装置及び運搬具(純額)	3,281,957	2,938,533
土地	2,810,121	2,810,121
建設仮勘定	-	10,940
その他	231,831	227,785
減価償却累計額	197,377	195,358
その他(純額)	34,454	32,427
有形固定資産合計	9,176,223	8,825,729
無形固定資産	10,536	9,521
投資その他の資産		
投資有価証券	80,544	84,703
長期貸付金	4,993	5,536
破産更生債権等	8,531	8,531
繰延税金資産	14,498	18,978
敷金及び保証金	497,315	497,367
その他	121,220	113,228
貸倒引当金	8,931	8,931
投資その他の資産合計	718,171	719,413
固定資産合計	9,904,931	9,554,665
資産合計	15,181,377	14,604,597

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	435,024	448,844
短期借入金	300,000	300,000
資産除去債務	154,166	-
1年内返済予定の長期借入金	2,092,943	2,243,102
未払金	355,166	362,536
未払法人税等	62,472	31,339
賞与引当金	69,931	114,537
その他	374,393	303,576
流動負債合計	3,844,096	3,803,935
固定負債		
長期借入金	5,535,891	5,385,732
繰延税金負債	285,993	283,928
役員報酬BIP信託引当金	62,111	62,111
退職給付に係る負債	266,130	270,067
受入敷金保証金	227,615	226,115
資産除去債務	351,022	351,487
その他	2,571	2,571
固定負債合計	6,731,336	6,582,015
負債合計	10,575,433	10,385,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金	114,514	114,514
利益剰余金	4,964,382	4,563,417
自己株式	1,404,225	1,404,225
株主資本合計	3,895,670	3,494,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,225	26,111
その他の包括利益累計額合計	23,225	26,111
非支配株主持分	687,047	697,829
純資産合計	4,605,943	4,218,645
負債純資産合計	15,181,377	14,604,597

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,684,338	1,861,641
売上原価	2,024,836	1,667,158
売上総利益又は売上総損失()	340,497	194,483
販売費及び一般管理費	488,110	495,337
営業損失()	828,607	300,854
営業外収益		
受取利息	5	12
受取配当金	713	745
受取家賃	1,017	727
助成金収入	132,914	2,821
受取保険金	28,262	917
その他	985	683
営業外収益合計	163,898	5,907
営業外費用		
支払利息	15,336	18,202
社債利息	530	-
支払手数料	5,209	-
その他	1,558	249
営業外費用合計	22,634	18,451
経常損失()	687,342	313,398
特別利益		
固定資産売却益	901	549
特別利益合計	901	549
特別損失		
操業休止関連費用	64,872	46,760
固定資産除却損	3,135	700
特別損失合計	68,007	47,460
税金等調整前四半期純損失()	754,448	360,309
法人税、住民税及び事業税	26,724	32,792
過年度法人税等	9,791	-
法人税等調整額	1,475	7,817
法人税等合計	15,458	24,974
四半期純損失()	769,907	385,283
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,395	15,681
親会社株主に帰属する四半期純損失()	787,302	400,964

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	769,907	385,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,655	2,885
その他の包括利益合計	6,655	2,885
四半期包括利益	763,251	382,398
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	780,647	398,079
非支配株主に係る四半期包括利益	17,395	15,681

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第1四半期連結累計期間において営業損失300,854千円、経常損失313,398千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失400,964千円を計上しました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染の影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1) 置床用PBの販売をさらに推進させるとともに、構造用PB「壁武者」及びフロー用PB等を市場へ投入し売上増をめざすべく営業と開発を増員し活動を強化しております。
- 2) 更なる製造技術開発により、製造経費の削減を行ってまいります。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュフローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

今後上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客に支払われる対価の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は25,755千円減少し、販売費及び一般管理費は25,755千円減少しております。また、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失、及び、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末121,762千円及び81,968株、当第1四半期連結累計期間末121,762千円及び81,968株であります

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルスの感染症による当社グループの事業への影響に関する会計上の見積り等に用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(財務制限条項)

(1) 1年内返済予定の長期借入金のうち277,600千円及び長期借入金のうち522,400千円には、下記の財務制限条項が付されております。

2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 1年内返済予定の長期借入金のうち672,666千円及び長期借入金のうち1,397,587千円には、下記の財務制限条項が付されております。

2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) 1年内返済予定の長期借入金のうち150,000千円及び長期借入金のうち866,732千円には、下記の財務制限条項が付されております。

2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額未満とならないこと。

2021年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

2020年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益及び2021年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益がいずれも損失にならないこと。

2017年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期において、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュフロー計算書に記載され、以下の計算式で算出される値を0以下としないこと。

(計算式)

営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー + 財務活動に関するキャッシュ・フロー + (期首現預金残高 (売上高 ÷ 12))

なお、当第1四半期会計期間末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をしていただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	198,713 千円	220,624 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	448,494 千円	432,671 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、木材環境ソリューション事業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	木材環境ソリューション 事業	その他事業	合計
売上高			
一時点で移転される財	1,765,331	5,647	1,770,979
一定期間にわたり移転される財	1,496		1,496
顧客との契約から生じる収益	1,766,827	5,647	1,772,475
その他の収益		89,166	89,166
外部顧客への売上	1,766,827	94,814	1,861,641
計	1,766,827	94,814	1,861,641

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	303円75銭	154円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	787,302	400,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	787,302	400,964
普通株式の期中平均株式数(株)	2,591,909	2,591,909

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間81,968株、当第1四半期連結累計期間81,968株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月16日

東京ボード工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第1四半期連結累計期間において営業損失300,854千円、経常損失313,398千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失400,964千円を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。